

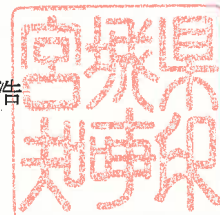


企水経第 106 号

令和 7 年 7 月 29 日

参政党 代表 神谷 宗幣 様

宮城県知事 村井 嘉浩



宮城県上工下水一体官民連携運営事業（みやぎ型管理運営方式）に関する意見
交換の実施について（依頼）

本県行政の推進につきまして、日頃格別の御理解と御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

現在、本県が進めております、宮城県上工下水一体官民連携運営事業（みやぎ型管理運営方式）（以下「みやぎ型」という。）は、県内の上下水道事業の将来を左右する極めて重要な施策であり、県民の間でも高い関心が寄せられております。

このたび、貴殿が行った街頭演説や本県からの抗議文に対する回答では、みやぎ型について、正確に御理解をいただいております、一部県民の方に誤解を与えていることは、県として大変残念であり、極めて遺憾です。

つきましては、本件に関して、貴殿との公開での意見交換の場を設けさせていただきたく
申入れいたします。

なお、開催日程等の詳細につきましては、貴殿の御都合を伺いながら調整させていただきたく存じます。8 月 1 日（金）までに文書又は E メールにて、調整窓口となる方を御連絡賜りますようお願い申し上げます。

記

1 出席者（予定）

知事 ほか

2 開催日時・場所・方法

御相談の上、別途調整

担 当	企業局水道経営課	臼井又は亀井
電 話	0 2 2 - 2 1 1 - 3 4 3 0	
F A X	0 2 2 - 2 1 1 - 3 4 9 9	
Eメール	suikeik@pref.miyagi.lg.jp	



「意見交換の実施依頼」への回答書

令和7年7月30日

宮城県企業局水道経営課

ご担当 臼井 様 (本紙のみ)

参政党 事務局

〒107-0052

東京都港区赤坂 3-4-3 赤坂マカベビル 5F

TEL : 03-6807-4228 (代)

令和7年7月29日付、意見交換の実施依頼に関する書面を頂戴いたしました。

本件ご依頼につき、神谷に確認しましたところ意見交換へのご依頼は応じかねますことをご回答させていただきます。

本件につきましては、先日のご説明の通り、令和7年7月18日付本党ホームページ「お知らせ」「宮城県知事からの再度の申入れに対する本党見解」にてお伝えしておりますところ、宮城県民の皆様及び日本国民の皆様の今後の判断に委ねる方針に変わりはありません。

宮城県様において、更なるご意見がありますようでしたら書面にて本党宛にお伝え頂きたく存じます。上記の本党の対応方針に照らして必要な範囲で対応を検討させていただきます。

以上



参政党

SANSEITO